

あま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 88,891	千円 30,152,479	千円 737,441	千円 3,837,841	% 12.7	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	慰・勲当	計 B
30年度	人 470	千円 1,625,574	千円 382,159	千円 673,201	千円 2,680,934

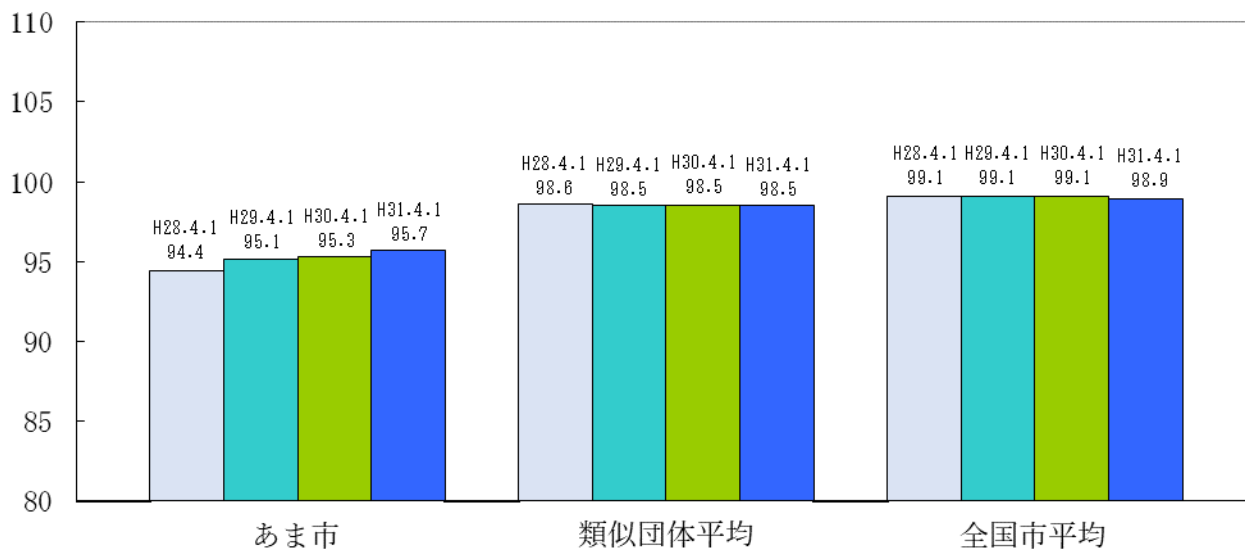
(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
千円 5,704	千円 5,896

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢構成や職員数の関係上、階層変動による影響が顕著に現れるなどの要因によって、ラスパイレス指数が上昇している。給与の体系等は人事院勧告に準拠したものとなっており、今後も給与の適正化に努める。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。高齢層については、50歳代後半層の属する高位号給において最大4%程度引き下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、あま市においても6%を支給。
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。
 （参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%
あま市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あま市	40.5歳	299,500円	399,075円	344,627円
愛知県	41.7歳	322,768円	434,744円	382,962円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	—
類似団体	41.7歳	314,447円	393,479円	350,443円

②技能労務職

(単位:歳、人、円、%)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
あま市	53.7	15	233,500	282,880	253,633	—	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	54.3	9	227,800	248,866	247,533	用務員	55.6	211,600	117.6
うち自動車運転手	51.9	2	277,600	522,900	312,600	自動車運転手	57.7	246,600	212.0
愛知県	53.2	257	313,063	374,798	357,514	—	—	—	—
国	50.9	2,431	287,312	329,380	—	—	—	—	—
類似団体	51.3	28	306,370	343,456	322,403	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
あま市	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—
うち用務員	4,085,592円	2,883,400円	141.7%
うち自動車運転手	—	3,184,300円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28年～30年の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「—」としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		あま市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,100円	180,700円
	高校卒	150,600円	153,700円	148,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	142,600円	—
	中学卒	139,900円	131,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

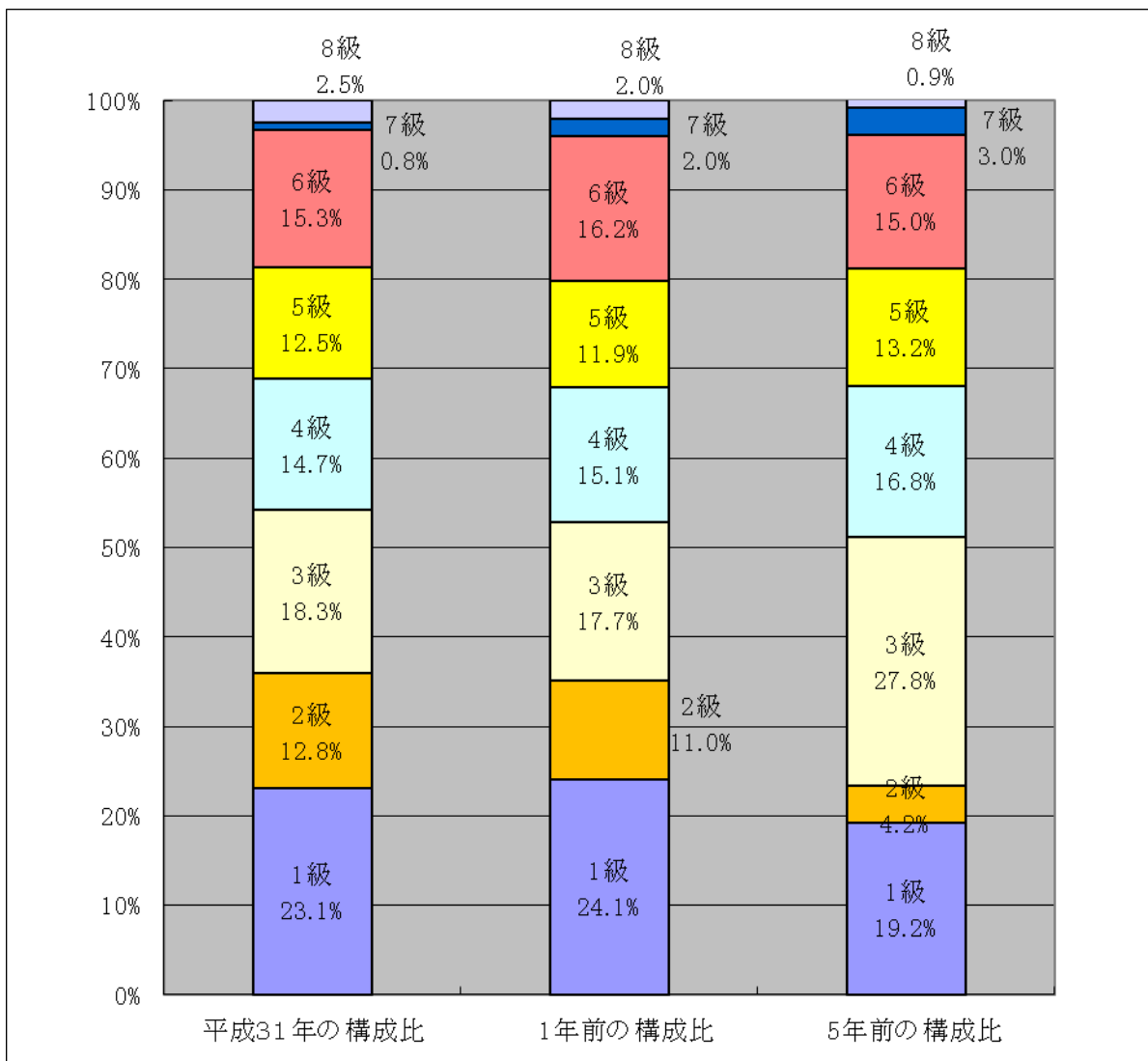
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,800円	356,400円	385,300円	401,000円
	高校卒	—	289,900円	353,200円	375,300円
技能労務職	高校卒	—	215,900円	224,400円	285,600円
	中学卒	—	213,400円	223,500円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

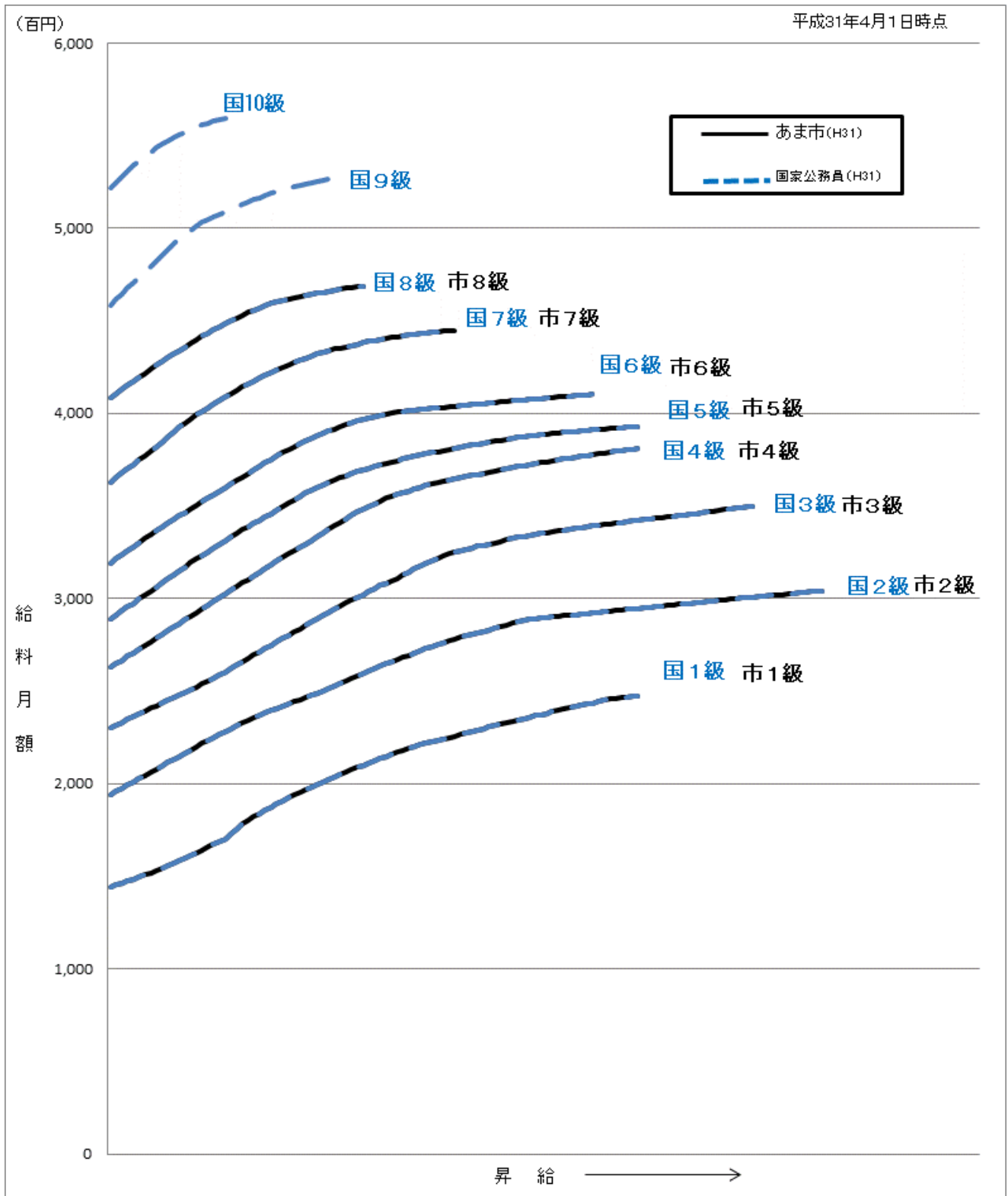
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	83人	23.1%	144,100円	247,600円
2級	主任の職務	46人	12.8%	194,000円	304,200円
3級	主査の職務	66人	18.3%	230,000円	350,000円
4級	係長の職務	53人	14.7%	263,000円	381,000円
5級	課長補佐の職務	45人	12.5%	288,900円	393,000円
6級	課長の職務	55人	15.3%	319,200円	410,200円
7級	次長の職務	3人	0.8%	362,900円	444,900円
8級	部長の職務	9人	2.5%	408,100円	468,600円

- (注) 1 あま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（あま市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	/	/	/
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あま市	愛知県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,460千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,822千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20% 管理職加算 4%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（あま市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

あま市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	3,389千円	20,892千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績 (30年度決算)		156,521千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		233,265円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
あま市	6%	680人	6%

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	151,827千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	269千円
支給実績 (29年度決算)	129,407千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	225千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	子以外 (職務の級が7級以下の職員) 月額 6,500円 子以外 (職務の級が8級の職員) 月額 3,500円 子 月額 10,000円 15歳から22歳までの子 月額 5,000円加算	同	67,940千円	253,510円
住居手当	家賃の額に応じて (借家) 月額最高27,000円	同	34,577千円	314,337円
通勤手当	交通機関等の利用者限度額 月額 55,000円 自動車等の利用者 距離により月額2,000円から31,600円	同	33,963千円	62,204円
管理職手当	行政職給料表(1) 部長及び局長 (議会・病院) 月額 74,800円 次長 月額 66,500円 課長及び保育士長 月額 59,500円 主幹 月額 51,600円 園長 月額 44,400円	異	74,821千円	692,790円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	932,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	751,000円	1,053,000円 / 616,000円	870,000円 / 578,000円
報 酬	議 長	516,000円	629,000円 / 385,000円	
	副 議 長	451,000円	575,000円 / 330,000円	
	議 員	405,000円	530,000円 / 308,000円	
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)		
	副 市 長	3.30月分		
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)		
	副 議 員	3.30月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.392	17,536,512円	任期毎
		給料月額 × 在職月数 × 0.235	8,471,280円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

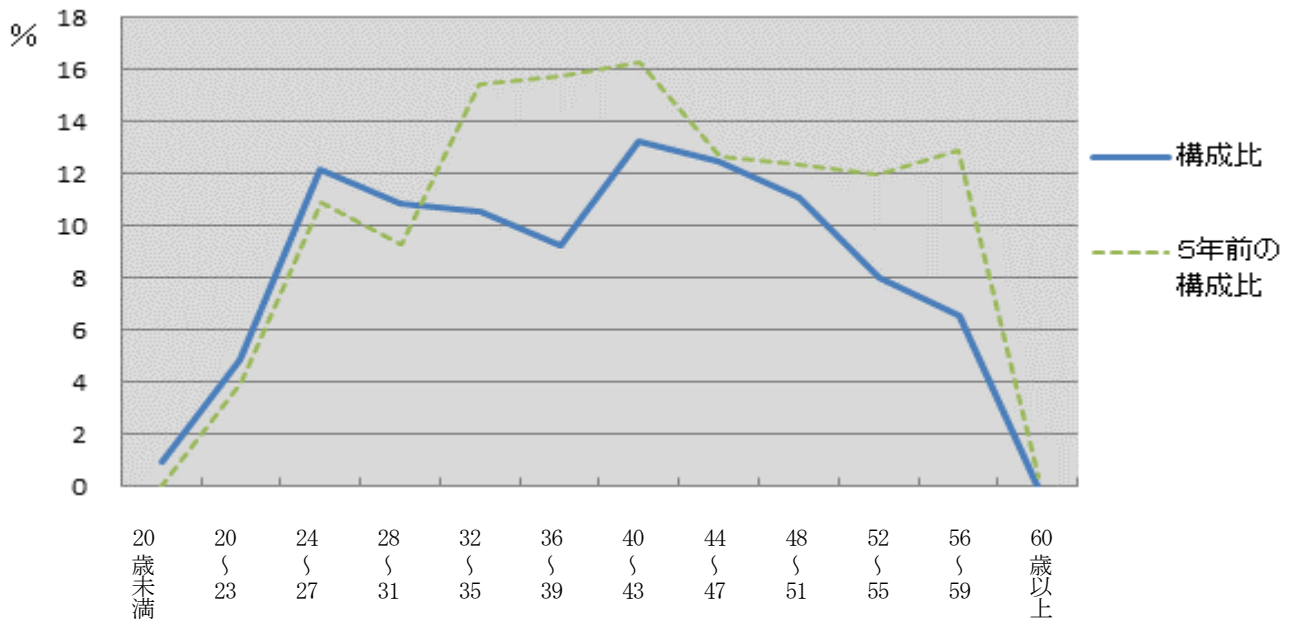
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	5	△1	
		総 務	116	118	2	
		税 務	34	35	1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	8	1	
		商 工	10	10	0	
		土 木	21	22	1	
民 生	177	189	12			
	衛 生	38	46	8		
	計	409	433	24	<参考> 人口1万当たり職員数 48.71人 (類似団体の人口1万当たり職員数 56.35人)	
	教育部門	61	61	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	470	494	24	<参考> 人口1万当たり職員数 55.57人 (類似団体の人口1万当たり職員数 73.93人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	157	5	△152		
	水 道	11	11	0		
	下水道	11	11	0		
	その他	31	30	△1		
	小 計	210	57	△153		
合 計		680 [1,167]	551 [685]	△129 [△482]	<参考> 人口1万当たり職員数 61.98人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	27人	67人	60人	58人	51人	73人	69人	61人	44人	36人	0人	551人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	392	399	401	407	409	433	41 (110.5%)
教育	71	67	66	64	61	61	△10 (85.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	463	466	467	471	470	494	31 (106.7%)
公営企業等会計	210	212	215	214	210	57	△153 (27.1%)
総合計	673	678	682	685	680	551	△122 (81.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める職 員給与費比率
30年度	千円 738,979	千円 37,178	千円 43,364	% 5.9	% 7.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 20,163 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・饗当	計 B		
30年度	人 9	千円 31,058	千円 7,498	千円 12,958	千円 51,514	千円 5,724	6,180 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
あま市	38歳	312,581円	476,983円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

あま市	団体平均
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,440千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,525千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

あま市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給)	無)				
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		1,986千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		220,704円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全職員	6%	9人	6%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	2,308千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	330千円
支給実績(29年度決算)	2,124千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	303千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	なし	なし	714千円	178,500円
住居手当	〃	〃	〃	513千円	256,500円
通勤手当	〃	〃	〃	644千円	71,567円
管理職手当	〃	〃	〃	1,333千円	666,600円